

議案第41号

農業委員会委員の任命について

次の方を佐野市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年6月7日提出

佐野市長 岡部正英

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業	備 考
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	横 塚 洋 一	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	

理 由

本市の現行農業委員に欠員が生じたため、補欠の委員を任命することについて、議会の同意を得たいので提案するものです。

参 考

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2・3 …省 略…

4 次の各号のいずれかに該当する者は、委員となることができない。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5-7 …省 略…

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、その任期満了後も後任の委員が就任するまでは、なおその職務を行う。
- 3 委員は、再任されることができる。

履 歴 書

住 所

[Redacted]

横 塚 洋 一 生
[Redacted]

学 歴

1 昭和32年 3月

[Redacted]

職 歴

1 昭和46年 4月

[Redacted]

1 昭和58年12月

1 昭和59年 1月

[Redacted]

1 平成22年 4月

下作原町環境衛生委員

1 平成26年 3月

1 平成23年 4月

[Redacted]

1 平成25年 3月

1 平成24年 9月

下作原町会長

1 平成31年 3月

1 平成27年 4月

[Redacted]

1 平成31年 3月

1 平成27年 4月

[Redacted]

賞 罰

[Redacted]